

令和3年度施政方針

令和3年第1回定例会

令和3年3月2日

小海町長 黒澤 弘

施政方針

本日ここに、令和3年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心から厚く御礼申し上げます。

令和3年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

早いもので、私の任期も残すところ1年となりました。「元気な小海町をつくりたい」という公約のもと町長に就任し、間もなく3年が経過しようとしています。私が申し上げるまでもなく、この1年は世界中が新型コロナウイルス感染症対策に追われ、振り回された1年だったのではないかと思います。2度にわたる緊急事態宣言の発出によって外出自粛などが叫ばれ、飲食業や観光業などを中心に瀕死の状態といってもいいほどの痛手を被る結果となってしまっています。特に日本においては全世界の皆様が注目していた東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期されることになり、世界に大きな衝撃が走りました。このオリンピックを商機と見込んでいた皆さんの損失は相当なものではなかったかと思えます。そしてこのコロナウイルスは、たった1年で社会の仕組みや価値観を大きく変えてしまいました。おそらく誰もが想像もしなかったことではないでしょうか。そのような中、私たちのような地方には、チャンスともいえる社会的な変化が起き、今まさに大きな流れへと成長している真っただ中です。一昨年まではただ単に働き方改革の一環として取り入れようとしていたテレワークやワーケーションであります。今や必要不可欠な要素となっていることは皆様もご承知のとおりです。首都圏との距離が比較的近い当町にとっても大きなチャンスであることは間違いのないと思います。こんなことは予想もしていませんでしたが、今思えば3年前から取り組んでいる「憩うまちこうみ事業」は、このチャンスを活かす取り組みにとって大きく貢献できるのではないかと思います。協定企業も14社となりました。テレワークなどの利用も想定した旧たぬき屋の施設を有効に利用するとともに、新たな施設の設置と企業の誘致なども検討していきたいと考えております。

ワクチン接種につきましても、先行きが不透明なことが多く、皆様になかなか確実な情報をお知らせすることが出来ませんが、国の動向を注視しながら、万全の体制を整えていく所存でございます。1日も早く接種が行き渡り、町民の皆様が安心して生活できるよう努力してまいります。

さて、令和3年度の主な事業ですが、新規事業として、本間村上地籍に新たに35区画程度の宅地造成のための調査設計を行います。現在分譲地は大田団地に1区画、大畑に1区画ありますが、双方とも売却の目途がたちましたので新たな造成に着手したいと考えております。八千穂高原インターに近いというメリットを最大限に活かし、移住定

住に繋がりたいと思います。その他には、佐久平クリーンセンターへのゴミ処理委託、大畑に町営住宅建設、新型コロナワクチンの接種、また、昨年検討委員会において議論をいただいた小海駅周辺再整備につきましても具体的な調査設計を行いたいと考えています。

継続事業につきましては、集落支援事業、憩うまちこうみ事業、移動販売事業の充実、町民のやる気と元気を創出するチャレンジ支援金事業、小中学校のICT化・エアコン設置、町道整備、橋梁長寿命化工事等インフラの整備、県営畑地帯総合整備事業小海原地区、間伐促進、鳥獣被害対策などの農林業の推進、子育て世代住宅取得助成事業や住宅リフォーム助成事業、新型コロナ対策による町民及び事業者応援事業、大学等進学者への支援金の支給、奨学金の貸付上限額を月10万円に引き上げるなど、引き続き全ての町民が健康で明るく楽しく暮らせる温かい福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指して着実に実施してまいります。

こうした中、編成した令和3年度全体の予算規模は総額5,336,374千円となり、前年度比164,152千円、3.0%の減額となりました。

令和3年度各予算の内訳は、

| | | |
|-----------------|-------------|----------------|
| 一般会計 | 3,946,000千円 | (148,000千円の減額) |
| 国民健康保険事業特別会計 | 531,000千円 | (1,000千円の増額) |
| 介護保険事業特別会計 | 686,077千円 | (18,709千円の減額) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 79,297千円 | (843千円の減額) |
| 水道事業会計(収益的収入合計) | 94,000千円 | (2,400千円の増額) |
| 合計 | 5,336,374千円 | (169,152千円の減額) |

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

○ 歳入予算

町税は、コロナ禍による所得の減少を勘案し、対前年比35,358千円減額の553,768千円を計上しました。地方交付税は国の交付額の増額及び前年度実績をもとに、対前年比40,000千円増額の1,720,000千円を計上いたしました。

国庫支出金は、新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業補助金や社会資本整備総合交付金の増額等により、前年度比105,604千円増額の238,908千円を見込みました。

県支出金は、災害復旧費補助金が大幅に減額になったことなどから84,239千円減額の、162,616千円を計上いたしました。

財産収入は、本間大田団地1区画、大畑分譲地1区画の販売代金など38,883千円を計上しました。

繰入金は、減債基金及び森林環境譲与税基金からの繰入のほか、宅地造成調査費などの財源に充てるため財政調整基金から108,500千円の繰入金を計上いたしました。

町債は、過疎対策事業債において、ハード事業で220,000千円、ソフト事業で43,700

千円、合計 263,700 千円とし、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を 80,000 千円、緊急防災・減災事業債を 5,500 千円計上し、町債の合計は前年度比 61,600 千円減額の 349,200 千円を計上しました。

○ 歳出予算

議会費

議会費の総額は 68,540 千円を計上し、前年に比べ 0.3%の増額となりました。

主たる要因は、議員改選による増額によるものです。

内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費となります。

総務費

総務費の総額は 608,002 千円を計上し、前年に比べ 19.3%の減額となりました。

総務管理費では、昨年中止になった「女性議会」に代わり、「子ども議会」の開催を予定するほか、防犯カメラの管理運用で 2,386 千円、職員等研修講師謝金として 1,000 千円、公用車 1 台の購入で 1,800 千円、憩うまちこうみ事業関係費で 12,328 千円、地域おこし協力隊関係費で 28,485 千円、また、小海駅周辺再整備調査設計に 10,000 千円、本間村上地籍宅地造成調査設計に 35,000 千円を計上しました。地域振興費には、引き続き町民皆様の発想豊かで発展性のある取り組みに対し助成するチャレンジ支援金を 10,000 千円計上いたしました。

民生費

民生費の総額は、769,990 千円を計上し、前年に比べ 1.7%の増額となりました。

社会福祉費では、昨年度に引き続き高齢ドライバーの交通事故防止対策として、サポートブレーキあるいはアクセル踏み間違い防止装置を備えた車両を購入、もしくは装置を取り付けた 70 歳以上の方を対象に、5 万円を上限額として補助事業を実施してまいります。

児童福祉費では、児童館の体育館にエアコンを整備し、熱中症予防など施設の環境の改善を図ります。

衛生費

衛生費の総額は、519,497 千円を計上し、前年に比べ 53.9%の大幅増額となりました。

保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関係費用として 33,674 千円を計上し、ワクチンの供給状況等を確認しながら実施してまいります。ワクチン接種に関し

た町民からの相談等について、専属職員を配置した窓口を設置し対応してまいります。

生活環境衛生費では、令和3年度からの佐久平クリーンセンターへのごみの搬入の開始に伴い、町内一般廃棄物の収集・運搬等について円滑に行えるよう努めてまいります。町への定住促進のため、新たな町営住宅の建設を行います。また、よりきめ細やかな町営バスの運行により、交通弱者と言われる皆様方の買い物など、利便性の向上に努めてまいります。

農林水産費

農林水産費の総額は、174,214千円を計上し、前年に比べ12.0%の減額となりました。

主たる要因は、3年間で実施してまいりました農地費の耕作条件改善事業の皆減によるものです。

農業振興費では、農家の負担の軽減や特産品の生産・販売促進に努めてまいります。また、本年度においてもワインブドウ栽培に取り組み、別の場所におきまして試験栽培を行ってまいります。

畜産振興費では、令和2年度をもって閉鎖となります佐久広域食肉流通センターの建物等の解体が行われるため、広域連合への負担金を計上しました。

林業費では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の推進と林道整備を進めてまいります。

商工費

商工費の総額は、381,175千円を計上し、前年に比べ1.2%の増額となりました。

商工業振興費では、新型コロナ対応事業として70歳未満の方も利用できるタクシー利用料の補助、昨年度に引き続き事業者経営継続支援金の給付を行い、売上の減少した事業者に対し支援をしてまいります。

観光費では、松原湖周遊遊歩道の整備が終了し、体験型の誘客を図って参ります。また、観光交流拠点センター周辺の整備を国の補助対象事業となるよう、全体計画の策定をして参ります。

八峰の湯につきましては、令和4年度に予定する大規模改修に向け、設計委託料として20,000千円を計上し、本格的に改修をスタートさせて参ります。また、現在もコロナ禍が続いておりますが、町民の健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営して参ります。今後も温泉運営委員会と共に経営のあり方を検討し、多くの皆様にご来場いただき、満足いただける施設づくりを目指してまいります。

土木費

土木費の総額は、281,660千円を計上し、前年に比べ13.4%の増額となりました。

主たる要因は 道路改良工事によるものです。町道新田小海原線の未改良区間の工事

に着手します。また、橋梁の長寿命化計画に従い一定の劣化のある橋梁について順次修繕を行ってまいります。

消防費

消防費の総額は、150,314千円を計上し、前年に比べ6.0%の減額となりました。

非常備消防費では、引き続き地区防災マップを作成し、また新たに、溝の原地区に水利確保のため防火水槽を新設し、防災対策に努めます。

教育費

教育費の総額は、445,383千円を計上し、前年に比べ5.4%の減額となりました。

主たる要因は、小学校費において、大規模な校舎修繕が令和2年度をもって終了したことによるものです。

小学校費では、図書室、理科室、音楽室など6室にエアコンを設置します。また、引き続き町費加配によるきめ細かな少人数教育と支援、電子黒板や1人1台端末によるICT教育の推進、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

社会教育費では、美術館企画展示、音楽堂コンサートを引き続き実施してまいります。保健体育費では、スケートセンターにおいて、冷凍機の更新がスムーズに行われるよう冷凍機更新計画を作成するほか、暖冬に対応し、スケートセンターのオープン時期を11月中旬とし、経費の節減を図ってまいります。

災害復旧費

災害復旧費の総額は、57,000千円を計上し、前年に比べ77.8%の減額となりました。主たる要因は、台風19号災害の復旧工事費の減によるものです。

公債費

公債費の総額は485,225千円を計上し、前年に比べ5.2%の増額となりました。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は531,000千円を計上し、前年に比べ0.2%の増額で、ほぼ前年度並みとなりました。

国民健康保険事業の運営につきましては、より一層の財政の健全化を図りながら、制度の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平性確保に努めてまいります。

なお、令和3年度の国保税率につきましては、県から提示されている令和3年度の納付金額を踏まえ、令和2年所得が確定する5月に、近年の情勢等をあらためて総合的に検討し、決定してまいります。

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、686,077千円を計上し、前年に比べ2.7%の減額となりました。

主たる要因は、居宅介護サービス費の減額によるものです。

介護保険事業は令和3年度が第8期計画の1年目となります。引き続き予防教室など、地域支援事業にも力を入れ、利用者本位の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、79,297千円を計上し、前年度に比べ1.1%の減額となりました。

主たる要因は、広域連合への保険料納付金の減額によるものです。引き続き広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算の収益的収入総額は、94,000千円を計上し、前年に比べ2.6%の増額となりました。

主たる要因は、コロナによる巣ごもり需要の増に伴う給水収益の増によるものです。建設改良費では、引き続き水系ごとに順次漏水調査を行い、有収率の向上を図り経営の健全化を目指します。

以上、概要を申し上げましたが、令和3年度の最重要課題は、コロナにより疲弊した町の活気を取り戻すため、臨機応変にスピード感をもって様々な施策を講じていくことにあると思います。国の地方創生臨時交付金を活用し、町民の皆様のためにもなり、コロナによって瀕死の状態となっている飲食店や観光業等の支援にも繋がるような事業は積極的に進めていく所存でございます。先般の補正予算7号で計上させていただいた町民応援事業は、新聞報道がされた途端に、あちこちから本当にありがたいというお声をいただきました。このような緊急事態下にあっては、行政は走りながら町民の皆様の声をお聞きし、的確な判断により施策を講じていくことが求められていると感じております。

また、長野県においても台風19号災害によって議論が活発になってきております地球温暖化防止対策につきましても、県は「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目標に掲げました。目標は大きくてもかまいませんが、当町といたしましては、現実的に何ができるのかをよく検討し、(仮称)小海町地球温暖化対策実行計画の策定に向け取り組みを進めたいと考えております。

町の高齢化率はいよいよ40%を超えました。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者

となる2025年まではあとわずか、現役世代の1.5人が1人の高齢世代を支えることになると言われている2040年もそう遠くない未来に迫ってまいりました。今こそ若い世代のために何をやったらいいのかを、まだまだ先のことと考えるのではなく、真剣にどうすべきなのかを考えて行かなければならないときに来ていると思います。私は以前に、今まさに時代の大変革期であるということを申し上げたことがあります。コロナによってその流れが一段と加速され、この1年でかすかではありますが先の灯りが見え始めたのではないかと感じております。冒頭にも申し上げましたが、地方にとってはチャンスが到来しつつあるということです。

最後になりましたが、毎年申し上げることはございますが、「元気な小海町」をつくるため、引き続き積極行政を推進してまいり所存でございます。議員の皆様方には是非とも町の元気づくりのため、町民の皆様の満足度の向上のため、同じ方向を向いて進んでいただければ幸いです。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

議員各位を始め町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

○提出議案の説明

それでは続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程順に総括的なご説明を申し上げます。

まず同意第1号 小海町農業委員会委員の任命同意につきましては、稲子地区担当の委員が健康上の理由で辞任したことに伴い、後任として矢坂実也氏の任命について同意をお願いするものでございます。

次に議案第2号、佐久広域連合規約の一部を改正する規約につきましては、佐久広域連合の処理する事務から、血液保管所の設置及び管理に関する事務とと畜場施設の設置及び管理に関する事務を廃止することに伴う規約の改正で、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第3号、南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の変更につきましては、事務局を小海町教育委員会から南牧村教育委員会に変更するもので、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第4号、建設工事請負契約の変更につきましては、宮下の頭首工復旧工事の工期の延長につきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上4件につきましては、本日審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に議案第5号、町営路線バス設置条例の一部を改正する条例につきましては、町民の買い物やバス利用の利便性を高めるため、バスの運行路線を変更するものでございます。

次に議案第6号、キャリフル小海事業レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新規施設の設置を明記し、各シーズンを通じて利用料金を柔軟に設定するため、利用料金の規定を改正するものでございます。

次に議案第7号、奨学金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、条例制定から20年以上が経過し、授業料や家賃などの学生を取り巻く環境が変化していること、また、コロナ禍にあって学生及び保護者の経済負担が増していることなどから、貸付額上限及び償還期間を変更するものです。

次に議案第8号、医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者の柔道整復師の施術に係る療養費について、現物給付方式を導入するものです。

次に議案第9号、国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正でございます。

次に議案第10号、介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第8期（令和3年度から5年度）の介護保険料について、3か年分の給付見込みから基準となる第5段階の年額保険料を72,000円とし、各段階ごとに係数をかけた金額とするものです。

次に議案第11号、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、延滞金について、小海町税条例に倣って改正するものです。

次に議案第12号、小海町移住定住促進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、移住定住促進施設に大畑地区の施設を加えるものです。

次に議案第18号、令和2年度小海町一般会計補正予算第8号につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,612千円を減額し、歳入歳出それぞれ5,156,993千円とするものです。

主な補正内容は精算に伴うものですが、特に八峰の湯につきましてはコロナの影響で、歳入で87,000千円、歳出で51,000千円ほどの大きな減額補正となりました。

次に議案第19号 令和2年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、歳入歳出予算とも1,386千円を減額し、総額で584,694千円に補正するものです。主な内容は保険給付費の減によるものです。

次に議案第20号 令和2年度小海町介護保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、歳入歳出予算とも20,684千円を減額し、総額で683,337千円に補正するものです。主な内容は保険給付費の減によるものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。それぞれ詳細につきましては、副町長、担当課長等からご説明いたします。よろしくご審議のうえ、すべての議案につきまして、可決決定を賜りますようお願い申し上げます。議案の総括説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、令和2年度予算につきましては、最終的な調整が必要となるため、補正予算第9号として専決処分をさせていただき、6月の第2回定例会において報告させていただきご承認を賜りたいと存じますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。